

# 明德学院日本語学校

## 教育活動評価

◆「告示基準」適合状況点検表

◆自己点検・評価表

実施時期	毎年度初に項目確認、毎年度末に評価後、ホームページにて情報開示
実施方法	入学金、授業料、教材費その他名目のいかんを問わず入学する事により生徒が支払うこととなる料金の費目及び学並びにその支払い時期、支払い方法及び払戻し条件
実施体制	校長を責任者とし、常に告示基準及び評価基準を周知徹底

自己点検・評価表

点検・評価項目		
教育の理念・目標		
(理念・ミッション)		
明德学院日本語学校		-
(教育目標)		
◆自己点検・評価表		-
(育成する人材像)		
日本と母国の将来を見据え、日本で知識・技術を身につけ、社会経験を積み、両国の発展に寄与する国際的な人材。		-
1. 機関運営		確認
	日本語教育機関の告示基準に適合している。 ※「告示基準」適合状況点検表にて確認	<input checked="" type="checkbox"/>
2. 入学者の募集		評価
1	教育内容を含む最新、且つ、正確な学校情報を開示している。これらは想定する入学志願者の理解できる言語で行うよう努めている。	A
2	海外の募集代理人（エージェント等）の行う募集活動が適切に行われていることを把握している。	A
3. 入学者選考		
1	入学者の選考に関し、学習能力、勉学意欲、経費支弁能力、日本語能力等について、根拠資料で確認する等、適切な方法により確認している。	A
2	入学者の選考に当たっては、学校関係者（職員等）が面接等を行うように努めている。	A
4. 納付金		
1	入学検定料、入学金、授業料その他納付金の金額、納付時期、納付方法、及び学費以外に入学後必要な費用を募集要項等に明記している。	A
2	関係諸法令に基づいた学費返還に関する規定を定め公開している。	B
3	上記4.1及び4.2については入学志願者、在籍者及びその経費支弁者の理解できる言語で情報公開に努めている。	A
5. 教育活動		
1	理念・教育目標に合致したコースを設定し、カリキュラムを体系的に編成している。	A
2	授業開始前までに学習者の日本語能力を試験等で判定し、適切なクラス編成を行っている。	A
3	教員の能力、経験等を勘案し、適切な教員配置をしている。	A
4	授業記録簿等を備え、実施した授業を正確に記録している。	A
5	理解度、到達度の測定と評価を実施期間中に適切に行い、その結果を的確に学生に伝えている。	A
6. 学修成果		
1	判定基準及び判定方法が明確に定められ、開示されている。	A
2	成績判定結果を的確に生徒に伝えている。	A
3	判定結果及び判定方法の妥当性を定期的に検証している。	A

7. 生徒支援		
1	日本社会を理解し、適応するための取組を行っている。	A
2	進路指導を適切に行っている。	A
3	重篤な疾病や傷害及び交通事故にあった場合の対応を定めている。	A
明德学院日	入管法上の留意点について学生への伝達、指導を定期的に行っている。	A
5	不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取組を継続的に行っている。	A
8. 教員		
1	校長、主任教員、専任教員及び非常勤教員の職務内容を明確に定めている。	A
◆自己点検	教職員の教育力及び支援力強化のための研修等を実施するとともに、他機関の実施する研修会等への参加も促している。	A
3	教員評価を適切に行っている。	A
9. 教育施設		
1	教室内は十分な照度があり換気がなされているとともに、語学教育に必要な遮音がなされている。	A
2	授業時間外に自習できる部屋の確保に努めている。	A
3	教育内容及び学生数に応じた図書やメディアが整備され常時利用可能である。	A
4	視聴覚教材やITを利用した授業が可能な設備や教育用機器を整備している	A
5	教員及び職員の執務に必要なスペースを確保している	A
6	バリアフリー対策を施している	B
7	同時に授業を受ける学生数に応じた数のトイレを設置している	A
8	階段、廊下等は緊急避難時に危険のない状態に保たれている	A
10. 安全・危機管理		
1	対象となる学生全員が国民健康保険に加入している。	A
2	感染症発生時の措置を定めている。	A
3	気象警報発令時の措置、災害発生時の避難方法等を定め、教職員及び学生に周知している。	A
11. 財務		
1	財務状況は、中長期的に安定している。	A
2	予算・収支計画は有効性及び妥当性が保たれている。	A
3	適正な会計監査が実施されている。	A
12. 法令の遵守等		
1	法令遵守に関する担当者を定めている。	A
2	教職員のコンプライアンス意識を高めるための取組を行っている。	B
3	個人情報保護のための対策をとっている。	A
4	地方出入国在留管理局、その他関係官公庁、日本語教育振興協会等への届出、報告を遅滞なく行っている。	A
13. 地域貢献・社会貢献		
1	地域の国際交流や、地域活動に参加している。	B
2	地域社会に貢献する活動を行っている。	B

#### 評価方法

- A 「達成されている」あるいは「適合している」項目。
- B 「一部未達成」であるが、1年を目途に達成あるいは適合が確実な項目。
- C 「未達成」あるいは「適合していない」項目。



施設、設備は告示基準第1条第1項第25号から第29号に適合している。

部屋	面積	収容定員	面積/定員
301教室	38.05㎡	20	1.90㎡
302教室	30.38㎡	20	1.52㎡
303教室	30.11㎡	20	1.50㎡
教員室	15.88㎡	-	-
事務室	9.14㎡	-	-
図書室	11.65㎡	-	-
保健室	5.11㎡	-	-

◇備えている視聴覚教育機器：\_\_6台

入学希望者に対して提供している情報は告示基準第1条第1項第31号に適合している。

教育課程の種類及び内容

入学金、授業料、教材費その他名目のいかんを問わず入学する事により生徒が支払うこととなる料金の費目及び学並びにその支払い時期、支払い方法及び払戻し条件

校舎の所在地、概要及び立地条件

沿革及び実績

設置者及び校長の概要

入学の条件及び入学者の選考方法

寄宿舎の有無並びにその概要及び利用料

在籍中の就労は、原則として週28時間（学則で定めた長期休業期間中は、1日8時間）の範囲内で、地方出入国在留管理局長の許可を受けた場合に限って許されること

在学中の一般的な生活費用その他入学希望者の参考となる事項